

# 令和4年度 第6回恵那市社会教育委員会議事録

開催日時：令和5年3月24日（金）

午前15時00分～16時45分

開催場所：恵那市役所第2委員会室

1. 開会あいさつ
2. 社会教育委員長あいさつ
3. 議題
  - (1) 第6回社会教育委員会会議録の承認について
  - (2) 家庭教育支援計画の焦点化事業について
  - (3) 諮問「恵那市における地域学校協働活動の推進について」に対する審議
    - ・経緯の確認
    - ・素案作成小委員会について
    - ・答申骨子に沿った意見集約（グループ協議）
4. その他
5. 閉会あいさつ
6. 次回日程

日時：令和5年5月頃 委嘱式および会議を行います。

・出席者の数：社会教育委員14人中10人、事務局4人（以下のとおり）

	役職	氏名	選出団体等	出欠
1	委員長	林 達夫	恵那市三学のまち推進委員会	出席
2	副委員長	磯部 彰	恵那市図書館協議会	出席
3	委員	山内 正一	学識経験者	出席
4	委員	山田 恵市	恵那市文化振興会	出席
5	委員	相原 正文	恵那市青少年育成市民会議	出席
6	委員	森川 伸江	保育士・幼稚園教諭経験者	欠席
7	委員	柘植 俊夫	恵那市民生委員児童委員協議会	出席
8	委員	小林 英文	恵那市壮健クラブ連合会	出席
9	委員	百松 義朗	NPO まちづくり団体	出席
10	委員	田口 容子	放課後子ども教室コーディネーター	出席
11	委員	各務 周和子	保育士・幼稚園教諭経験者	出席
12	委員	伊藤 幸正	恵那ライオンズクラブ	欠席

13	委員	阪上 美代子	恵那市スポーツ推進委員連絡協議会	欠席
14	委員	土屋 真由美	校長会代表	欠席

事務局

1	教育長	岡田 庄二	恵那市教育委員会	欠席
2	課長	柄澤 史枝	生涯学習課	出席
3	課長補佐兼係長	伊東 将昭	〃	出席
4	主査	今井 ちえこ	〃	出席
5	社会教育指導員	遠藤 滋	〃	出席
6	社会教育指導員	小坂 忠昭	〃	欠席
7	社会教育指導員	和田 克子	〃	欠席
8	社会教育指導員	太田 礼子	〃	欠席

## 1. 開会

(事務局) 皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、これより令和4年度第6回恵那市社会教育委員会を開催させていただきます。本日、森川委員、伊藤委員、阪上委員、土屋委員からご欠席の連絡をいただいています。それでは、資料の確認をさせていただきます。会議次第が表紙の「令和4年度第6回社会教育委員会」とあるものが本資料となります。付属資料として、ホッチキス止めで左上に(議題3経緯の確認)とある資料は会議の途中で使用します。また「恵那北小学校区地域学校協働活動の3年間」を配布しています。他、会報やたよりなどの発行物を配布しています。こちらについては、その他のところで紹介いたします。それでは次第に沿って進行させていただきます。

はじめに柄澤生涯学習課長より皆様に挨拶申し上げます。

(課長) 皆さま、こんにちは。年度末お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日、教育委員会の定例会があり、教育長は出席できません。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。年度初めに教育長より地域学校協働活動が進むようにと話があったと思います。社会教育委員会では地域学校協働活動の推進員さんと意見交換をしていただき、たくさんのご意見をいただきました。年度を挟みますが、諮問に対する答申ということで、皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。続きまして社会教育委員長からごあいさついただきます。

## 2. 社会教育委員長あいさつ

(委員長) こんにちは。今週は雨が多いようですが、本日は雨間ということでありたいと思います。コロナも終息に向かって、室内でもマスクを取れる日が近いという

ことで、うれしく思います。今日は来年度の答申に向け、地域学校協働活動のある程度のモデルができるといいなと思います。今日は1回目のグループ協議です。皆さんのお知恵をお借りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは議題に移ります。この先は、林委員長に議事進行をお任せします。林委員長よろしく願いします。

### 3. 議題

#### (1) 第5回社会教育委員会会議録の承認について

(委員長) 事前に郵送されておりますので、修正点があれば会議終了後に事務局へお伝えください。

#### (2) 家庭教育支援計画の焦点化事業について

(委員長) このことについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 会議資料4ページをご覧ください。家庭教育支援計画の焦点化事業の説明をいたします。第2回と臨時開催した社会教育委員会において、計画の検証ということで、成果や課題についてご意見をいただきました。その中で、焦点化・重点化していくことが重要であるということで、たくさんある事業の中から特に力を入れていくべきところをピックアップしていただきました。

4ページの表で、柱ごとの事業名を申し上げます。柱1：妊産婦・乳幼児・在園期・小学校期への切れ目のない支援として、放課後児童健全育成事業【子育て支援課】、乳幼児期の家庭教育学級【生涯学習課】。柱2：子どもの健全育成対策として、図書館おはなし会【中央図書館】、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業、スポーツ少年団の活動支援【スポーツ課】、運動習慣はじめの一步【スポーツ課】。柱3：教育・学習環境の充実として、学校教育振興事業、ICT教育アクションプラン【学校教育課】、特色ある学校づくり事業【学校教育課】。柱4：次代の親の育成として、中学生の職場体験【学校教育課】、大学生の活用【企画課・学校教育課・生涯学習課】となります。

令和5年度は、いただいたご意見を各担当課で分析し目標設定をします。その目標に対しての方策や手立てを立案し、事業を実施していく。そして成果を分析し、再度目標設定をするというサイクルでレベルアップをしていく仕組み作りをしていきます。本日はここまでしかお示しできませんが、新年度1回目の社会教育委員会では、家庭教育支援計画を網羅した表と別にトピックス的にどう実施していくかの説明をさせていただきます。以上です。

(委員長) ありがとうございます。皆さんに検討していただいた課題のうち、焦点的に担当課で方法や手立てをしっかりと立てて実践していただき、評価して、新たな目標を立てて実践していくというサイクルを作っていくと生涯学習課で考えられました。これを大事にしながら進めていくことで、よりよくしていきたいと提案していた

いただきましたが、ご質問などございますか。このような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)では、5月の第1回社会教育委員会で具体化されたものが出されるということですので、その時にまたご意見いただきたいと思います。議題(2)は以上です。

(3) 諮問「恵那市における地域学校協働活動の推進について」に対する審議

(委員長)今回と次回でグループ討議を行います。

・経緯の確認

(委員長)諮問を受ける経緯を改めて説明をお願いします。

(事務局)ホチキス留め資料の「議題(3)経緯の確認資料」をご覧ください。文部科学省が進めているもので、平成29年に社会教育法が改正され、そこで「地域学校協働活動」や「推進員」が位置付けられました。さらに地方教育行政に関わる法律にも、学校運営協議会のメンバーに地域学校協働活動のメンバーを位置づけるとうたわれています。文科省のねらいは、地域創生、子どもの社会性、教員の働き方改革で、後ほど説明します。

恵那市は早々にコミュニティスクールといわれる学校運営協議会を置きました。それまでは学校評議員会といい、校長が学校運営の説明をして意見をもらう評議委員会がありました。学校運営協議会では、それに加えて、学校運営や人事についても地域の人たちが責任をもって関わっていくことができます。事務局は学校教育課、事業は5年目となり、すべての学校で実施されています。東濃管内で、すべての学校に学校運営協議会があるのは恵那市のみ、土岐市も多くあります。多治見、瑞浪、中津川はこれから指定校を作り進めていこうとしています。一昨年からは、地域学校協働活動も文科省の補助金を得て推進員を設置しており、東濃管内では一番進んでいます。他市では、学校運営協議会も地域学校協働活動も一緒にやっているのが実態です。恵那市はそれぞれ別でやっていますが、学校教育課と生涯学習課の事務局同士の連携不足もあり、うまくいかない部分もありましたが、連携を図り進めているところです。今まで学校運営協議会は地域の人が入り学校の支援をする形でしたが、地域学校協働活動は学校支援に加えて「地域で子どもたちを育てる」意識の下、地域の人たちが繋がり、地域づくりに反映していくということを大事にしています。例えば放課後子ども教室は20年近くやっていますが、これもひとつの地域学校協働活動です。また、家庭教育の支援も地域学校協働活動の範疇に含めると文科省は示しています。それぞれ別々にやってきた活動を地域学校協働活動の推進員が結び付けて、コーディネートしたいと思っています。国の補助金をもらうには、コミュニティスクールが位置づけられており、地域学校協働活動の推進員が位置づけられている条件があります。当市ではそれをクリアしているので補助金をいただいています。使いきれずに返している状況です。小学校・中学校区へそれぞれ配置もできますが、地域からの人選が

難しく、小中で一人の地域が多いです。次ページには、文科省が示している推進員の役割が書かれています。①地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画立案。東北の大学の先生の話聞いた中で、「先進的な活動を真似するのは無理。」とあり、地域の実情に合わせて行うことが大事ということでした。今までその地域でやってきたことを継続して進めればよいということです。②企業、恵那でいればリコーさんや、ここ2年、東中の職場体験はPTA本部役員さんが企業を学校に呼んで体験させる形をとっています。他には中学校の部活動で、これまで顧問の先生が指導してきましたが、専門家でもなく、仕事量が増えてしまっているため、地域の指導者へ少しずつ移行していこうとスポーツ課を中心に動き出しています。上矢作の安藤推進員さんは、部活動の指導を地域の方をお願いに行ってもらっています。学校と連絡を取りながら地域の方々と連携していくことです。下の方に「任期は1年」とありますが、当初1年を想定していましたが、実質2年でお願いしています。今年度末で2年が終わりますので、再任・新規の依頼をしているところです。

次の概要説明ですが、目的のところには波線を引きましたが「学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動」ということが、社会教育法にもうたわれております。

事業の要点(2)に書かれていますが、「地域学校協働本部」を地域で作っていただき、メンバーに推進員さん、小中学校の教頭先生は必ず入っていただき、PTA役員、塾長、自治会、商工会など関係団体に入っていただきますが、これも地域にお任せしております。もっと集まりやすいように少人数の組織にしたり、協働本部のメンバーではなくとも常に連絡が取りあえるような緩い繋がりを目指して進めていくということです。その下に3つの要素とあります。1つ目はコーディネート機能、2つ目は多様な活動、3つ目はイベントではない継続的な活動を大事にしていくことです。

令和3年度の春に第1回目の推進員さんの委嘱をさせていただいて、そこからスタートしました。次の資料は、地域学校協働活動を進める5つのポイントを書きました。1つ目は、地域の人と「地域の中でこんな子どもを育てたい」という目的や目標を共有する。学校運営協議会で校長先生から提案を受け、地域の人々も含めて話し合っ共有していくこと。2つ目は、いろんなニーズや課題を理解して、どうするかを考える場を設け、話し合うことからスタートする。3つ目は、いろんな関係者のネットワークづくりを進める。4つ目は、無理をしないのでできるときにできることから始める。5つ目は、推進員さんだけでなく、ボランティアになってしまうが、コーディネートの役割を果たす人材を発掘する。

次の資料は、恵那市の地域学校協働活動の推進の指針をまとめたものです。1枚目は「恵那市教育振興基本計画」です。最初に挙げられている「子どもの教育に対する市民の方たちがこんな願いを持っている」というところから始まり、生涯学習課が推進している三学運動にある、三学の精神も位置付けて大事なことを示しています。教育において付けたい力として、主体性、社会性、郷土愛。次ページは法的な根拠で

す。そして、ねらい。次に推進員の委嘱及び体制づくり、後ほど部会の方でも話をしてもらいますが、推進協働本部を位置づけ、地域独自の進め方をしてもらっています。「地域連携担当職員」は、各校の教頭先生となります。横書きのイメージ図です。学校運営協議会は学校運営や運営に関する協議や熟議を行います。学校運営協議会でやっている4部会は、地域学校協働活動で行ってもいいのかなと思います。ガチっとした組織というよりは、必要な時に連絡を取れるような緩やかな繋がりということで各関係団体の方に入っていただくということを、文科省はよく言っています。

次の資料は、令和3年度と令和4年度の取り組みをまとめたものです。去年も各地域の取り組みをまとめた冊子をお渡ししましたが、そこにも入れた資料です。以上、今までの経緯をお話ししました。

(委員長) 今、経緯を具体的に説明いただきましたが、ご質問はありますか。

(委員) 指針資料1は、いつ・どこに出したものでしょうか。

(事務局) 令和3年の委嘱前なので、3月か4月だったはずです。

(委員) 地域協議会の会長宛ですか。

(事務局) 地域協議会の会長の集まりにも出したと思います。

(委員) 地域協議会の集まりに、当時の課長さんが説明いただいたということでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長) その他よろしいでしょうか。【意見なし】この流れで、恵那市として地域学校協働活動を立ち上げ、2年が経過し、任期満了となります。再任は妨げないとのことなので、引き続きの方もいると思います。

『恵那北小学校区地域学校協働活動の3年間』(別綴じ)をご覧ください。恵那北小学校区の副委員長を務めています。試行ということで1年早く取り組みましたので、まとめてきました。実践してみると課題がたくさんあり、やってみないとわからないことが多くありました。【資料読み上げ】3月29日に本年度最後の委員会を開催予定です。次年度から私が委員長となります。推進員は主任児童委員を退任された方をお願いしました。委員がたくさんおりましたが、各区長に入ってくださいことにして、区長から各自治会へ広めていただくような形を提案したいと役員会で話しています。以上、何をしたらいいかわからないところからの恵那北小学校区の3年間でした。文科省が提示していることをやってみようとするのが難しい。恵那市内は昔から地域と協力してやっていますので、改めて説明するのではなく、取りまとめて困っているところを支えていく、コーディネート機能が一番大事かと思っています。後のグループ協議で皆さんと話し合っていきたいと思います。恵那北小学校区の活動に質問のある方いらっしゃいますか。13町それぞれ進められていますので、一度振り返ってもらえたらいいと思います。

(事務局) 遠藤指導員と林委員長から、恵那市の導入時からその後の経緯、ひとつの例として恵那北小学校区の流れを具体的に説明いただきました。これらも資料として

いただきながら、皆様の意見をいただきたいと思います。すでにキーワードや推進員の役割、本部のあり方など資料に入り込んでいますので、それらの整理をしていくといいのかな、と感じました。では、今後の進め方や本日のグループ協議の進め方を説明させていただきます。まず、6ページの2番、意見集約をもとに素案を作成していきます。前回会議でも提案いただきましたが、全体で素案を作るのは効率面でも大変ですので、素案作成小委員会ということで、一部の委員さんと事務局で、グループ協議の結果を取りまとめて素案を作成していきたいと思います。目途として、本日第6回の委員会、次年度第1回の委員会で意見集約を行い、その後小委員会で素案を作り、7月予定の第2回委員会に素案を提出できたらと考えています。小委員会の構成員は、林委員長、磯部副委員長、山内委員、山田委員、相原委員、事務局のメンバーを考えていますが、今年度任期満了で改選もありますので、メンバーが変更する場合があります。このように小委員会をつくり進めてよろしいでしょうか。

(委員長) 小委員会で素案を作り、全体会で検討いただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局) ありがとうございます。それでは、意見集約ということで、資料7ページをご覧ください。本日、時間の限り、グループ協議を行っていただきます。2グループあり、Aグループの進行役に相原委員、構成員は林委員長、柘植委員、小林委員、田口委員、阪上委員、土屋委員、書記は事務局遠藤。協議項目は、前回確認いただいた骨子の中の、「前提となる地域学校協働活動のあり方」と「地域学校協働活動推進本部(委員会)のあり方」。Bグループは進行役に山内委員、構成員は磯部副委員長、山田委員、森川委員、百松委員、各務委員、伊藤委員、書記は事務局伊東。協議項目は「地域学校協働活動推進員の役割」と、「地域学校協働活動の発展に向けて」ということで、今後の可能性についてご提案いただきたいと思います。こちらもお名前を書かせていただきましたが、委員の改選により変更する場合がありますのでご了承ください。

2年3年と活動してきた中で、全国的にも、恵那市としても、本部のあり方、委員会のあり方、推進員の役割など、導入当時にお示ししたやり方で、進めていただきましたが、やっていく中で課題が見えてきました。9月に開催した推進員さんとの合同会議でも明らかになってきましたので、その必要性から、教育委員会で諮りまして、社会教育委員会に対して諮問させていただくことが、1月の教育委員会定例会で承認されました。それを経て社会教育委員会で諮問があり、答申に繋げていただくために、今回から意見の集約をお願いします。ぜひ、恵那市に合ったもの、恵那市に根付いていく答申内容、恵那市の風土、歴史文化が基になるかと思えますし、また進んでいる活動を踏まえて整理をして答申を作っていけたらと思います。16:25になりましたら終了とし、次回へ継続していきます。Aグループはこの部屋で、Bグループは隣の部屋に移っていただきます。時間になりましたら、この部屋にお戻りください。

(委員長) 16:25にここに集合していただきます。いろいろな意見を出していただき

たいと思います。よろしく申し上げます。

**【移動・グループ協議】**

(委員長) Aグループですが、進行役の相原委員が皆さんの意見を引き出してくれましたが、自分の思っていることを言っていただくことが大事かと思しますので、次回もたくさんのお意見を出していただき、まとめていけたらと思しますので、よろしく申し上げます。以上で議題3を終わります。

(事務局) 長時間にわたり議論いただきありがとうございました。議題が終わりました。その他ということで、配布物の紹介です。『社教連だより』、『岐阜社教委』、『社教情報』、『恵那市P連だより』、『東海北陸社会教育研究大会の記録冊子』は10月に参加された方にお配りしました。

引き続き事務連絡を行います。本年度社会教育委員会第6回となりましたが、臨時会も含め計7回会議を開催しました。委員の皆さまにはご出席いただきありがとうございました。1回の出席につき報酬3,000円に交通費を加え、年度末に支給させていただきます。また、14名の委員さんのうち12名が任期満了となります。それぞれ選出される機関・団体から、令和5年度6年度の委員さんの推薦をいただいております。学識経験者など個別にお願いしている方もおります。今日のグループ協議、地域学校協働活動については年度をまたぎ、継続して話し合っていきます。多くの方には再任いただけるようですので、引き続きよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。委員さん方から何か連絡・情報提供等ございますか。【意見なし】

今回は、令和5年5月頃を予定しております。

閉会のご挨拶を、磯部副委員長申し上げます。

(副委員長) 本日で2年の任期が終わります。私は、社会教育委員会に出席させていただいて、地域学校協働活動推進員の存在を初めて知り、勉強不足を実感しました。先に教育長から諮問があり、来年度の社会教育委員会で検討していく事項も決まっていますので、各団体からの推薦ということもありますが、引き続き残っていただき、検討いただけたらと思えます。2年間ありがとうございました。

閉会：16時45分